

みなさま

2014年4月8日
(一社)部研 第4号
一般社団法人 部落解放・人権研究所
代表理事 奥田均
(公 印 省 略)

(一財)大阪府人権協会 (一社)部落解放・人権研究所 共催
「障害者差別解消法の施行に向けて大阪のロードマップを考える」
学習会の開催について

平素は、人権尊重の取り組みの推進にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

国において、2013年6月に障害者差別解消法が成立しました。内閣府では、2016年4月の法の施行にむけて、基本方針・対応要領の策定、障害者差別解消支援地域協議会の在り方など体制整備に取り組んでいるところです。大阪府においても、障がい者施策推進協議会の中に差別解消部会を設置し、ガイドラインの策定に向けて論議が進められています。

大阪において、障害者差別解消法をどのように活かし展開するのか、差別解消支援地域協議会をどのように作っていくのかが求められています。

このたび、大阪府人権協会と共催し、内閣府で障害者制度改革、障害者差別解消法の制定に取り組んでこられた金政玉さんをお招きして、学習を深めるとともに、私たちは大阪でどう取り組んでいくのかを考えるために、下記のとおり学習会を開催します。

記

1. 日 時：2014年5月2日(金) 午後2時～4時30分 終了予定
2. 場 所：大阪市立市民交流センターひがしよどがわ 集会室(401)
533-0031 大阪市東淀川区西淡路 1-4-18
3. 内 容：①講 演「障害者差別解消法の概要と法施行に向けた国の取り組み
及び、他の都道府県の事例紹介など (仮称)」

講師：金政玉さん(前内閣府障害制度改革担当室上席政策企画調査官)

- ②報 告 大阪府の障害者差別解消部会の取り組み

講師：大阪府福祉部障がい福祉室

- ③フロアディスカッション

4. 共 催：一般財団法人 大阪府人権協会

一般社団法人 部落解放・人権研究所

5. 手話通訳 事前に申込みください(4月24日(木)まで)

6. 申込み・お問い合わせについて

裏面を参考に必要事項を記入のうえ、4月30日(水)までに FAX、メールにて下記までお送りください。

事務局：(一財)大阪府人権協会(松村)住所：大阪市港区波除4-1-37

TEL:06-6581-8613 FAX:06-6581-8614 メールアドレス：info@jinken-osaka.jp

会場へのアクセス

<JR新大阪駅の場合> 約5分

「東出口(西淀路方面)」から、専門学校を右手にまっすぐ進んだ後、公園を右に曲がった先が市民交流センターです。

注意) 東出口の階段は2ヶ所あります。JR改札口から歩いて真正面にある「東中島方面」ではなく、左側の「西淀路方面」の階段から下りてください。

<エレベータをご利用の方>

「東口エレベータ(東中島方面)」から下りていただいた後、駅の下をくぐり抜けて西淀路方面へ向かってください。

<地下鉄御堂筋線新大阪駅の場合> 約10分

中改札口から、JR新大阪駅「東出口」までお越しいただき、上記の案内と同じです。

※市民交流センターには駐車場はありません。お車で来られる場合は、近隣のコインパーキングに駐車をお願いします。



申込用紙

必要事項をご記入のうえ、4月30日(水)までにFAXまたはメールにてお送りください。

個人情報については、厳重に保管し、この学習会終了後に整理ができましたら廃棄します。

2014年 月 日

障害者差別解消法の施行に向けて大阪のロードマップを考える

【 申 込 書 】

リガナ			
お名前			
フリガナ			
ご所属		電話番号	
手話通訳を希望される方は○をつけてください。		参加にあたって、配慮が必要なことやご要望等がございましたら記入してください。	
1. 希 望			

手話通訳を希望される方は、4月24日(木)までに申込みいただきますようよろしくお願いいたします。